

秘密保持誓約書

一般社団法人 情報セキュリティ研究所 御中

私は、貴研究所から受領する秘密情報につき、下記事項を遵守いたします。

第1条（秘密情報）

本誓約書において「秘密情報」とは、貴研究所における活動の中で私が知りえた一切の情報をいう。但し、以下に該当する情報は、秘密情報に当たらない。

- （1）秘密情報を受領した際、既に私が自ら保有していたもの
- （2）私が第三者から入手したもの
- （3）私が受領した際、既に公知であったもの
- （4）私の受領後私の責によらないで公知となったもの

第2条（秘密保持）

私は、秘密情報について、秘密を保持し、貴研究所の許可なしに公表（記事、論文など）または利用（特許性のある技術について応用することなど）しないことを誓う。

第3条（有効期間）

本誓約は、本誓約書差入日から、私が貴研究所の会員資格を喪失してから3年が経過するまで有効とする。

第4条（情報の返却）

私は、貴研究所から要請があった場合、また前条の期間満了時にはいつでも、本誓約書に基づき受領した秘密情報及びその複製物すべてを、貴研究所の指示に従い、返却または破棄するものとする。

第5条（損害賠償）

私が、本誓約書に違反し、それにより貴研究所に損害を与えた場合は、私は、その現実に被った通常・直接の損害賠償の責を負う。

第6条（協議事項）

本誓約書に定めのない事項及び本誓約書に関して疑義を生じた場合には、その都度両者誠意をもって協議のうえ、これを解決する。

令和 年 月 日

住所：

法人名：

氏名：